

監 第 5 8 号

平成 18 年 8 月 10 日

京都市長 榎 本 頼 兼 様

京都市監査委員 青 木 善 男

同 久 保 省 二

同 江 草 哲 史

同 藤 井 昭

平成 17 年度京都市地域水道特別会計等 3 特別会計決算審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により，審査に付された平成 17 年度京都市地域水道特別会計等 3 特別会計歳入歳出決算及び当該決算に係る付属書類について，審査し，意見を決定しましたので，次のとおり提出します。

平成 17 年度

京都市地域水道特別会計等3特別会計決算審査意見

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法及び意見	1
1	決算書等の計数	1
2	経理	1
3	財産管理	1
4	予算執行	1
第 4	予算の執行状況	2
1	地域水道特別会計	2
(1)	決算収支	2
(2)	歳入決算	2
(3)	歳出決算	2
2	京北地域水道特別会計	3
(1)	決算収支	3
(2)	歳入決算	3
(3)	歳出決算	4
3	特定環境保全公共下水道特別会計	4
(1)	決算収支	4
(2)	歳入決算	5
(3)	歳出決算	5
第 5	財産に関する調書の総括表（地域水道等 3 特別会計分）	6

表記に関する注意事項

- 注 1 文中に用いる金額は、10,000 円未満を切り捨てて表示した。
- 2 表中に用いる金額は、1,000 円未満を切り捨てて表示した。そのため、総数と内訳の合計額等が一致しない場合がある。
- 3 表中に用いる比率は、小数点以下第 2 位を四捨五入した。
- 4 表中に用いる「－」は、該当数値がないものを示す。

平成 17 年度京都市地域水道特別会計等 3 特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 17 年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算

平成 17 年度京都市京北地域水道特別会計歳入歳出決算

平成 17 年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算

上記各会計決算付属書類

第 2 審査の期間

平成 18 年 7 月から同年 8 月まで

第 3 審査の方法及び意見

1 決算書等の計数

歳入歳出決算の計数及び財産に関する調書の計数が正確であるかどうかについて、書類審査及び質問調査を行ったところ、関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確であると認めた。

2 経理

経理が適正であるかどうかについて、京都市予算規則に規定する書類の審査及び支出負担行為に係る書類等の抽出審査並びに質問調査を行ったところ、適正であると認めた。

3 財産管理

財産の管理が適正に行われているかどうかについて、京都市公有財産規則に規定する書類等の抽出審査及び質問調査を行ったところ、適正であると認めた。

4 予算執行

予算の執行が効率的に行われているかどうかについて、書類審査及び質問調査を行った。予算の執行状況は、第 4 に示すとおりである。

第 4 予算の執行状況

1 地域水道特別会計

(1) 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
593, 124	558, 781	34, 342	34, 338	4	4

(2) 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
859, 000	595, 755	593, 124	△265, 875

主な財源としては、一般会計からの繰入金、簡易水道事業債、地域水道事業に係る国庫補助金及び地域水道使用料であり、一般会計繰入金の決算額は 2 億 6, 682 万円となった。

予算現額との差額は、主に地域水道整備に係る工事等の繰越しによるものである。

(3) 歳出決算

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
859, 000	12, 000	847, 000	—

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
			繰越明許費	
859, 000	558, 781	65. 1	230, 000	70, 218

当年度は、京北地域を除く市内周辺地域に設置している 7 簡易水道事業と 1 飲料水

供給施設の運営を行うとともに、新しく3簡易水道事業の整備工事等を行った。

歳出決算額の主なものは、地域水道整備費が3億1,465万円で、広河原・花脊、久多簡易水道の整備及び別所・百井簡易水道の認可設計等を行った。次に、地域水道運営費が1億4,425万円で、施設の運営を行った。さらに、公債費が9,846万円で、地域水道整備事業費公債の元金及び利子の償還を行った。

翌年度繰越額は、2億3,000万円で、繰越理由は、整備工事の地元調整等に時間を要したためである。

不用額は、地域水道整備費5,153万円、地域水道運営費1,363万円等である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

2 京北地域水道特別会計

(1) 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差 引 額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
273,549	273,494	55	—	55	55

(2) 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
280,000	286,672	273,549	△6,450

主な財源としては、京北地域水道使用料、京北地域水道公債費償還に係る一般会計からの繰入金及び京北地域水道施設の整備等に係る一般会計からの繰入金であり、一般会計繰入金の決算額は8,789万円となった。

予算現額との差額は、主に京北地域水道施設の運営費節減等による一般会計繰入金の減少である。

(3) 歳出決算

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
280,000	—	280,000	—

イ 決算実績

(単位：千円，％)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
280,000	273,494	97.7	—	6,505

当年度は、京北地域を網羅している7簡易水道事業と2飲料水供給施設の運営を行うとともに、既存施設の老朽化及び施設能力の不足が生じているため、施設の改良工事及び再整備等に向けた計画策定等を行った。

歳出決算額の主なものは、公債費が1億2,454万円で、施設整備のために借り入れた公債の元金及び利子の償還を行った。次に、京北地域水道運営費が1億366万円で、施設の運営を行った。さらに、京北地域水道整備費が4,478万円で、浄水場等の改良工事、浄水施設能力増強のための膜ろ過ユニット等の賃借、再整備計画策定等の委託等を行った。

不用額は、京北地域水道運営費386万円、京北地域水道整備費139万円等である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

3 特定環境保全公共下水道特別会計

(1) 決算収支

(単位：千円)

歳入決算額 A	歳出決算額 B	歳入歳出 差引額 C (A - B)	翌年度へ繰り 越すべき財源 D	実質収支 C - D	単年度収支
262,344	262,336	7	—	7	7

(2) 歳入決算

(単位：千円)

予算現額 A	調定額	収入済額 B	予算現額との差額 B - A
268,000	274,930	262,344	△5,655

主な財源としては、一般会計からの繰入金及び特定環境保全公共下水道使用料であり、一般会計繰入金の決算額は、1億6,528万円となった。

(3) 歳出決算

ア 予算現額の内訳

(単位：千円)

予算現額 A + B + C	前年度繰越額 A	当初予算額 B	補正予算額 C
268,000	—	268,000	—

イ 決算実績

(単位：千円，%)

予算現額 A	支出済額 B	執行率 B / A	翌年度繰越額 C	不用額 A - (B + C)
268,000	262,336	97.9	—	5,663

当年度は、京北地域の下水道管きょの維持管理業務及び京北浄化センターの施設の運営を行った。

歳出決算額の主なものは、特定環境保全公共下水道費が1億2,972万円で、施設の運営を行った。さらに、公債費が1億3,261万円で、施設整備のために借り入れた公債の元金及び利子の償還を行った。

不用額は、特定環境保全公共下水道費342万円、公債費173万円等である。

以上のとおり執行状況を分析したところ、効率的に執行されていると認めた。

第 5 財産に関する調書の総括表（地域水道等 3 特別会計分）

（小数点以下切捨て）

区 分		単位	平成 17 年度末 現 在 高	平成 16 年度末 現 在 高	対 前 年 度 増 △ 減 高
公有 財産	土地	m ²	45,722	25,576	20,145
	建物	m ²	1,727	523	1,203
物品（重要物品）		点	3	2	1